

令和 5 年 11 月 27 日
JAバンク新潟県信連

令和 5 年度緊急農業経営安定対策資金の取扱限度額の増額について

JAバンク新潟は、令和 5 年 7 月以降の猛暑・渇水により、農業経営に大きな影響を受けた農業者に対し、必要な資金を円滑に融通し、農業経営の安定化に資することを目的として、標記の資金の取扱いを行っております。

このたび、農業者の資金ニーズに対応するために、本資金の取扱限度額を 20 億円に増額しますので、お知らせいたします。

また、本資金に対して JA グループ新潟が利子補給することにより、融資後 2 年間、農業者の金利負担の軽減を図ります。

1. 「令和 5 年度緊急農業経営安定対策資金」と利子補給の概要

(1) 資金の概要

項目	内 容
取扱窓口	県内 JA
融資対象者	猛暑・渇水被害により収入減少等が見込まれる農業者 ※ 対象品目は、稲作および園芸作物、果樹、花卉、畜産物といった農畜産物全般
資金使途	農業経営において必要な資金（運転資金）
融資限度額	2,000 万円
融資金利 (標準)	年 2.00% (固定金利) ※ 融資後 2 年間は、JA グループ新潟の利子補給により無利子となります。
融資期間	10 年以内（うち据置期間 2 年以内）
担保・保証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証 ※ 別途保証料が必要となります。
取扱期間	令和 5 年 10 月 2 日（月）～令和 6 年 3 月 29 日（金）

(2) 利子補給の実施について

- ① 利子補給率 年 2.00% (融資後 2 年間)
- ② 利子補給機関 県内 JA、JAバンク新潟県信連、JA全農にいがた、JA共済連新潟、JA新潟厚生連
- ③ 取扱限度額 20 億円 (※)
(※) 当初 10 億円としていたものを 20 億円へ増額しております。

2. 本資金にかかるご相談窓口について

県内各JAまたはJAバンク新潟県信連農業部までご相談ください。

＜本件に関するお問合せ先＞

JAバンク新潟県信連

農業部 担当：山本、鈴木、小山 TEL：025-211-2157

